

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所		昭和41年2月1日	向井 喜広	〒 933-0947 (住所) 富山県高岡市本郷二丁目1番35号 (電話) 0766-24-9512			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 高岡第一学園		昭和34年4月1日	川原 修平	〒 933-1113 (住所) 富山県高岡市戸出石代307番地3 (電話) 0766-63-3388			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	幼児教育科	平成 7(1995)年度	-	令和 1(2019)年度		
学科の目的	学校法人高岡第一学園の建学の精神は、人格形成を重視し愛情豊かで使命感に燃え社会の発展・推進に貢献する有能円満な人間を育成することであり、その具現の為、幼児教育の重要性を踏まえ、また地域のニーズにこたえるために幼稚園教諭及び保育士を養成することを目的としている。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	・修了と同時に取得可能な資格：幼稚園教諭二種免許状、指定保育士養成施設卒業証明書(保育士資格)、レクリエーション・インストラクター						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 91 単位	38 単位	39 単位	14 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	41 人	0 人	0 %	12 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		15 人				
	■就職希望者数(D)		15 人				
	■就職者数(E)		15 人				
	■地元就職者数(F)		14 人				
	■就職率(E/D)		100 %				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		93 %				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %				
	■進学者数		0 人				
	■その他						
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 認定こども園、保育所、児童福祉施設、社会福祉施設							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有的場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	http://www.takaoka1.com/youseisho/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数		単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
うち必修授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
(B:単位数による算定)							
総単位数		91 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		13 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		5 単位					
うち必修単位数		18 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		13 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		5 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		18 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		8 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		2 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計		12 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6 人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成に関しては、「教育職員免許法、同施行規則及び教員養成機関指定基準」並びに「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」について等、幼稚園教諭・保育士の養成施設として定められた規定に基づいて教育課程の編成を行うとともに、幼稚園、保育所、福祉施設等との連携を密にし、その意見や要請を教育課程の編成に活かすよう実習実施・学生の資質向上に関して下記の通り実践する。

- \* 幼稚園実習では実施計画・実施方針・指導方針等、事前に協議し、事後反省会で取り上げられた内容を精査する
- \* 専門性に優れた指導者を招聘し、実技・講義等を通して学生の資質向上を図る
- \* 「ようこそ先輩」による職場での実践的なイメージを身近に体得する機会をもつ
- \* 幼稚園・保育所・施設等との連絡を密にし、保育技術・技能の提携など教育方法の取り組みを検討する

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 教育課程編成委員会規則・規定により教育課程編成委員を置く。また、本規則・規定により委員の構成、運営、会議等について定めている。教育課程編成委員会の意見は、高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所での教職員会議の議題として論議し、決定事項として教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小林 真	富山大学 教育学部 教授	令和6年1月～令和7年12月(2年)	②
小島 伸也	社会福祉法人 わかば福祉会 理事長	令和6年1月～令和7年12月(2年)	①
堀 幸枝	高岡第一学園 附属第五幼稚園 園長	令和6年1月～令和7年12月(2年)	③
奥田 美代子	高岡第一学園 福岡ひばり園 副園長	令和6年1月～令和7年12月(2年)	③
床 サユリ	高岡第一学園 附属第三幼稚園 園長	令和6年1月～令和7年12月(2年)	③
吉澤 正人	高岡第一学園 附属第一幼稚園 教頭	令和6年1月～令和7年12月(2年)	③
石澤 宣子	高岡第一学園 事務局長	令和6年1月～令和7年12月(2年)	—
向井 喜広	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 所長	令和6年1月～令和7年12月(2年)	—
古村 勇樹	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 総務	令和6年1月～令和7年12月(2年)	—
本林 由絵	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 教務	令和6年1月～令和7年12月(2年)	—
橋本 和美	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 実習担当	令和6年1月～令和7年12月(2年)	—
平川 杏奈	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 総務	令和6年1月～令和7年12月(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

令和6年2月20日 14:00～15:00

令和6年6月14日 15:30～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムの変更により、音楽の時間が少なくなったことで、ピアノレッスンの時間も減ってしまった。教員免許法が変わり、カリキュラムとしてどうしようもないのが実情だという意見がでる。園関係の委員からは、実習生が来てもすぐにピアノを弾くことを無理に求めておらず、自信や楽しみにつながるようにゆとりをもって対応しているという現状を話される。限られた回数ではあるが、単位とは関係なく独自にピアノレッスンの授業を取り入れ、弾き歌いができるように目指していく。

レクリエーション・インストラクターの資格について意見交換がされる。申請料が高額であることや、更新が2年ごとで更新料も高いうえ、レクリエーション・インストラクターの資格のみを活かした就職先がないことから、資格取得について今後どうするか検討する。ただ、授業の内容に関しては保育現場で活用できるものが多いため、資格取得に関わらず引き続き講義があるといいのではないかという意見があった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習は「教育実習」「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（施設）」を実施する。幼稚園での教育実習は本学園の附属幼稚園で行う。また保育実習は、富山県の養成校で構成される保育実習連絡協議会を通して各市町村、施設に配属を依頼している。その際保育実習連絡協議会内で情報共有を図り、学生の実習受け入れの実績があり、専任の指導体制をとることができる保育所、福祉施設を選定している。実習にあたっては、幼稚園、保育所及び福祉施設等の要請を十分に生かし、十分な連携の下、保育者として必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習先と学校の連携により、保育者としての資質・能力の獲得、拡充を推進する機会となるよう計画している。具体的には、各実習の事前学習として実習先の職員によるオリエンテーションを実施している。また教育実習においては、二年次の本格的な実習に向け、一年次に授業の一環としての見学実習を行うことで保育現場を把握する機会としている。また、課外活動として運動会や夕涼み会、幼稚園祭りなどの行事に参加している。保育実習では、施設見学を実施している他、保育所や福祉施設に実習中の巡回指導を通じて、実習が円滑に行われ充実したものになるように連携している。学修成果の評価については本所の設定した項目で実習施設が評価をし、それらを踏まえて単位を認定している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
教育実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	幼稚園実習は幼稚園教育の本質、幼稚園の機能と役割を実践現場での体験を通して理解し、幼児教育者としての使命や責任、役割について学ぶ。	高岡第一学園附属第一幼稚園・認定こども園第二幼稚園・附属第三幼稚園・附属第五幼稚園・認定こども園福岡ひばり園
保育実習Ⅰ（保育所）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実践現場での体験を通して保育所の役割、保育士としての職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。保育の実際に接し、また子どもとの関わりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について理解する。	富山県保育実習連絡協議会より依頼した、公立・私立保育所、認定こども園 (総数14)
保育実習Ⅰ（施設）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	児童福祉施設の社会的な機能と役割を実際に現場での体験を通して学ぶ。子どもや利用者の実態に触れ、児童福祉施設に対する理解を深める。またそこでの保育士の役割と仕事を理解する。	富山県保育実習連絡協議会より依頼した児童福祉施設・社会福祉施設 (総数14)
保育実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育所の保育を実践に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。保育所の機能等を、体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	富山県保育実習連絡協議会より依頼した、公立・私立保育所、認定こども園 (総数15)
教育実習指導	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	実習前は、幼稚園教育実習の意義と目的を理解し、他の教科との有機的な関連の中で実習が行えるようにする。実習後は、自らの実習を振り返り、自己評価する。また、他者との協議・報告を通して、保育を省察していく方法や、保育者として向上していくための現時点での自己の課題を明確にしておく。	高岡第一学園附属第一幼稚園・認定こども園第二幼稚園・附属第三幼稚園・附属第五幼稚園・認定こども園福岡ひばり園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、「学校法人高岡第一学園 高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 教員研修規程」に基づき、教員が実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、現在担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な最新の知識、技術、技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を計画期に確保し、教員の能力及び資質等の向上を図ることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	サマーセミナー2023	連携企業等:	公益社団法人日本女子体育連盟
期間:	令和5年8月19日(土)	対象:	専任教員1名
内容:	「ダンスが拓く未来」を全体テーマに各コースごとで受講した。学校体育コースでは「ダンスの現在地とダンス教育のこれから」をテーマに、宮本乙女氏・浅川典子氏による表現系ダンスと田巻以津香氏によるリズム系ダンスの指導法に加え、コンテンポラリーダンサー熊谷拓明氏からダンスの現在地を体験的に学んだ。表現は形や正解がない。学んだことを学生に還元できるよう日々研究していきたい。		
研修名:	全国専修学校各種学校総連合会	連携企業等:	全国専修学校各種学校総連合会
期間:	令和5年8月24日(木)	対象:	専任教員1名
内容:	文部科学省より「専修学校をめぐる最近の動向について」の説明がなされた。特に奨学金に関して経営要件が設定されたことを説明された。また、パティシエの辻口博啓氏による「専門教育への想いと必要性」をテーマとした講演が行われた。保育は専門職であるため、質が高い保育者を育てる専門学校は無くはない存在である。定員割れしている学校が多くあるが、自分たちが提供する教育に自信をもち、更にその専門性を磨いていく必要があると感じた。		
研修名:	第16回富山県保育士会セミナー	連携企業等:	富山県保育士会
期間:	令和5年8月28日(月)	対象:	専任教員1名
内容:	保育士養成校と保育関係団体等が一堂に会し、子どもの健やかな育ちのために保育について、また、保育を支える人材の養成等について『保育士養成・確保に関する意見交換会』が行われた。この研修では、魅力ある職場づくりや実習生の受け入れ体制などについて具体的に目的意識を高めた。		
研修名:	令和5年度全幼教秋季総会・研修会	連携企業等:	全国幼稚園教員養成機関連合会
期間:	令和5年10月26日(木)～27日(金)	対象:	専任教員1名
内容:	斉藤隆之氏(彰栄保育福祉専門学校校長補佐)による「指定保育士養成施設の指導調査への対応について」の講演があった。保育士資格取得のカリキュラム部分が大きく重くなっているため、今後カリキュラム変更がなされる可能性があるとのこと。また、各保育専門学校と現状と課題について意見交換を行った。どこも学生数減少による学生募集に苦慮している。		
研修名:	公開保育	連携企業等:	高岡第一学園牧野みどり保育園
期間:	令和5年10月31日(火)	対象:	専任教員2名
内容:	「乳幼児期における子どもの成長、発達につながる環境構成の工夫」をテーマに1歳児対象の保育が行われた。「バスに乗って出かけよう」の活動を保育室内でされていた。運転する真似をしたり果物狩りに行ったり、環境構成が十分になされており子ども達が夢中になってバスツアーを楽しんでいた。全体を進めていく保育者、個別に関わる保育者など保育者同士の連携がとても良かった。協議会では指導助言を行った。		
研修名:	全国保育士養成協議会中部ブロック第26回セミナー	連携企業等:	一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間:	令和5年11月18日(土)～19日(日)	対象:	専任教員1名
内容:	山縣文治氏(関西大学)による「保育者による不適切な保育を防ぐために」の講演が行われた。保育の現場は当然安心安全であるべきだが、現代ではその当然が当然になっていない。その答えの一つとして慢性的な保育者の不足等の課題も見えてきた。そのような課題の確認だけでなく、保育の原点に立ち返り、養成校として社会に出ていく前の学生に何ができるのかを考える機会となった。		
研修名:	公開保育	連携企業等:	高岡第一学園認定こども園第二幼稚園
期間:	令和5年12月15日(金)	対象:	専任教員2名
内容:	「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」をテーマに、地域の小学校と交流会を行った。「オノマトペジャンボすごろくで遊ぼう」をし、言葉や身体で表現しながらすごろく遊びを楽しんでいる様子が伺えた。協議会では、小学校と連携を大切にし、思想を共有しながら協力していくことが重要だという意見などが飛び交った。意見や情報交換、要録などから子どもの実態を掴み、幼小の円滑な接続ができるよう相互に働きかけていかなければならない。		

研修名:	2023年 東海・北陸ブロック研修会	連携企業等:	公益財団法人 日本レクリエーション協会
期間:	令和5年12月17日(日)	対象:	専任教員1名
内容	「課程認定校と地域協会の相互の要望と今後の展開」をテーマに講演が行われた。現在、多くの課程認定校が入学確保に苦心している。地域のレクリエーション事業の企画運営に学生が主体的に参画することで、社会貢献すると共に、より実践力のある人材の育成ができるとの内容であった。また、情報交換会も開かれ、養成校における現状と課題を共有することができた。		
研修名:	保育士養成・確保に関する意見交換会	連携企業等:	富山県子ども支援課
期間:	令和6年2月26日(月)	対象:	専任教員1名
内容	富山県内の保育士養成校と保育関係団体等がオンラインで意見交換を行った。各養成校では学生数の減少がどの学校でも課題となっている。小学校や中学校のうちから保育に興味をもってもらえるように県や現場でバスツアーなどを企画している。高校生の数も減っているため、学生募集も難しくなっている。県・現場・養成校が協働で動いて、保育者を確保していかなければならない。		
研修名:	令和6年度全国幼稚園教員養成機関連合会春季定期総会	連携企業等:	全国幼稚園教員養成機関連合会
期間:	令和6年6月21日(金)	対象:	専任教員1名
内容	大野照子氏(文部科学省)より「幼稚園教員養成機関に係る近年の動向について」の講演が行われた。大学に重きを置く進路指導の現状と高等教育の無償化や生徒の減少に加え、保育の人気の低迷していることから地方はとて厳しい状況である。生き残るためにどうすべきか、学校全体で取り組みたい。		
研修名:	令和6年度全国保育士養成協議会定時総会	連携企業等:	一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間:	令和6年6月22日(土)	対象:	専任教員1名
内容	子ども家庭庁に向けて保育士法の提言、専門職としての明確化等を要望する予定であることが発表された。保育士の有効求人倍率は依然と高い位置にあり保育士の確保が課題となっている一方、養成施設の入学者数は減少し定員割れしている状況である。より質のよい保育者を育てるために、国と協力していく必要がある。		
研修名:	公開保育	連携企業等:	高岡第一学園附属第五幼稚園
期間:	令和6年6月28日(金)	対象:	専任教員2名
内容	「社会性の育ちと規範意識の育ち」をテーマに、年長児を対象とした「マリオの世界で遊ぼう!」の保育が行われた。自分達でコーナーを考えルールを作る過程や、遊びの中での友達とのやりとり等、1つの活動だけでも様々な経験をしていることが感じ取れた。協議会ではグループに分かれ、付箋を使って自由に意見を出し合い、子ども達のいい面がたくさん見られた。		
研修名:	ECEQ公開保育	連携企業等:	一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
期間:	令和6年7月3日(水)	対象:	専任教員2名
内容	附属園である高岡第一学園附属第三幼稚園にて行われた。3~5歳児の各保育を参観し、グループ別協議があった。ECEQのコーディネーターのサポートによって自園の良さに気づく様子や、保育者同士が幾度も意見を出し合って課題解決に向かおうとする様子が伺えた。保育の計画から実施、そしてフィードバックまで丁寧に進めることで、確実に自信と誇りに満ちた保育者が育ち、園全体の保育の質の向上に直結すると感じた。		
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>			
研修名:	令和5年度日本学生支援機構奨学業務連絡協議会	連携企業等:	一般社団法人 日本学生支援機構
期間:	令和6年2月9日(金)	対象:	専任教員1名
内容	高等教育の修学支援について、新たに多子世帯や理工農系の支援区分が拡充された。本所において、奨学金の申込者は年々増加している。学生の円滑な手続きをサポートできるよう、努めていきたい。		
研修名:	令和5年度教職員研修会	連携企業等:	一般社団法人 富山県専修学校各種学校連合会
期間:	令和6年3月1日(金)	対象:	専任教員1名
内容	「私立学校法の改正に係る対応について」の講演では学校運営に関する理事・幹事・評議員の選定についてなどを述べられた。また、NPO法人富山県防災士会の上田司穂氏による「各学校の抱える災害リスクとそれに備える学校防災」の講演では水害と地震における学校の対応について述べられた。令和6年1月1日の能登の大地震を受け、本所でも改めて防災の意識を高め、適切な対応ができるようにしていきたい。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度全国保育士養成セミナー	連携企業等:	一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間:	令和6年8月29日(木)～30日(金)	対象:	専任教員1名
内容	「岐路に立つ保育士養成～近未来の保育と養成校の姿を考える」をテーマに講演やシンポジウム、分科会が開かれる。		
研修名:	令和6年度全幼教秋季総会・研修会	連携企業等:	全国幼稚園教員養成機関連合会
期間:	令和6年10月25日(金)～26日(土)	対象:	専任教員1名
内容	「NO！ハラスメント～ハラスメントを産まない組織作り」をテーマに講演と意見交換が行われる。		
研修名:	2024年度全国保育士養成協議会中部ブロック第27回セミナー	連携企業等:	一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間:	令和6年12月21日(土)	対象:	専任教員1名
内容	「子どもと共にある“魅力”を考え、伝える～次世代につなぐひらかれた保育～」をテーマに講演やシンポジウムが開かれる。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和6年度富山県発達障害者支援センター研修会	連携企業等:	富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」
期間:	令和6年11月29日(金)	対象:	専任教員1名
内容	「発達障害児・者のキャリア教育におけるライフスキルの重要性」をテーマに、就労に際するライフスキルの重要性とそのアセスメントについての講演が行われる。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等の役員、職員、その他必要な委員からなる学校評価委員会が、本所職員が行った自己評価の評価結果を評価することによってその客観性や透明性を高め、得られた助言を本所の教育活動の向上および学校運営の改善に活かす。また、その結果を公表することにより幼児教育、保育福祉の分野に貢献できる専修学校であることを広く社会に認められることを目指す

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 教育成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域連携
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

少子化で学生数が減る中で、少人数校でも手厚く支援する学校として選ばれることが大切だという委員からの意見があり、令和5年度は、学生一人一人に全教員が面談を行う取り組みをした。すべての教員が学生にしっかりと向き合うことでお互いの信頼関係も深まり、学校が一丸となって学生を大切に育てているというメッセージを伝えることができた。こういった他校にはない学校の取り組みや魅力を積極的に発信していくことも委員から求められている意見のひとつである。そのため、次年度はSNSを効果的に活用し、学生募集に結び付けていくことを検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
南 修朗	学校法人 高岡第一学園 高岡第一高等学校 校長	令和6年4月2日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
中波 祐子	学校法人 鷹寺学園 第三あおい幼稚園 園長	令和6年4月2日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
柳瀬 明美	学校法人 高岡第一学園 牧野みどり保育園 園長	令和6年4月2日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
尾川 美樹	父兄後援会 会長	令和6年4月2日～令和7年3月31日(1年)	父兄後援会理事

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://www.takaoka1.com/youseisho/>

公表時期: 2024/5/31

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

昨今、職業教育機関における教育研究活動とそれに通じた社会貢献への期待は高まりつつある。本所もそうした社会的要請に応えるべく、教育及び研究活動について様々な情報を広く社会に提供することを社会的責務と考える。特に幼児教育・児童福祉の現状に対して幼稚園教諭・保育士・保育教諭という専門職を養成する機関として人材養成の面からいかにアプローチしていくかを社会に伝えていくことも重要な使命であると認識している。このことから本所の教育(研究)活動等に関する情報を社会に公開することに努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・高岡第一学園沿革 ・建学の精神 ・教育目標 ・学校の特色 ・その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・学則 ・カリキュラム
(3)教職員	・教職員数 ・高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所組織図 ・教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組 ・就職支援への取組 ・学生の免許・資格取得状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・キャンパスライフ(年間行事への取り組み) ・部活動
(6)学生の生活支援	・卒業生の就職状況 ・保険制度について
(7)学生納付金・修学支援	・財務情報(学校法人高岡第一学園)
(8)学校の財務	・学校評価自己評価表 ・自己評価報告 ・学校関係者評価委員会報告
(9)学校評価	・学校評価自己評価表 ・自己評価報告 ・学校関係者評価委員会報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・富山県委託職業訓練(長期高度人材育成コース)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.takaoka1.com/youseisho/>

公表時期: 2024/5/31

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 幼児教育科)																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○		日本国憲法	現在の日本における中心的な法である日本国憲法を学ぶ。具体的には(1)日本国憲法の基本的な原理に関すること、(2)自由・権利に関すること、(3)政治の仕組みに関することの3点について、憲法の条文やこれまでの議論などを手掛かりにして、考えていく。	1前	30	2	○			○			○			
2		○	倫理学	教育に携わる者の一般教養として、倫理学の諸問題について学ぶ。保育士の倫理綱領をはじめとし、「生命」「身体」についてのテクノロジーの発展に伴う人間関係の変容をめぐる倫理の問題、「環境倫理」「正義・悪」をめぐる問題、「責任」をめぐる問題などの応用倫理学のテーマも取り上げる。日本をはじめ、世界の諸事情についての情報を取り入れつつ、現実の具体的な問題の中で人間生活の規範である倫理について学ぶ。	1後	30	2	○			○				○		
3		○	歴史学	一般教養として歴史的事実やそれらの因果関係などを理解し様々な事柄を適切に把握するために必要な歴史的思考力を身に付ける。具体的には、本学の立地する富山県を中心とする北陸地域の前近代史を題材とし、近代以降において“裏日本”と揶揄されるようになった日本海側地域が実は前近代において中国や朝鮮との外交や海運など物・人・文化の交流する“表日本”であったことなど、教科書では学ぶことのできない地域の豊かな歴史を知ること、幅広く深い教養や総合的な判断力を養う。	1前	30	2	○			○					○	
4		○	文学	日本古来の伝統文化の教育が重要視されつつある今日、その根底をなすともいえる日本文学の代表的な作品(詩歌・小説・随想・評論等)に深く接し、外国の詩や小説にも目を向けてそれらに迫ることは教育に携わる者としての教養の涵養に極めて重要である。「文学」の授業では、講義のみに終始することなく、演習的要素も含めながら原典の購読を取り入れる。「一人一人が声を出して読む文学」を大切に講義を進め、作品理解につなげる。	1後	30	2	○			○					○	

5		○	社会学	社会学の視点や考え方を紹介し、現代社会の問題を解明する方法について学ぶ。現代の社会学は、個人の社会的行為から社会全体に至る共同生活上のあらゆる事象、社会集団・組織とその内的世界を研究対象としている。学生が身近に感じている恋愛や性、結婚、家族などに関する社会事象を取り上げ、そこでの種々の問題について考え、解決の可能性と方向性を探りながら今の時代と社会についての総合的な理解を深める。	1 後	30	2	○			○			○
6		○	人文地理学	われわれ人類の文化としての生活様式は、地球環境の変化や異種文化との競合などに翻弄されながら、世界各地で様々な進化してきた。動物のなかで言語と文字をもつのは人類のみであるが、その人類世界の衣食住・風習・宗教・家族相続・政治法律・芸術・医学その他を調査し比較することで、“人間とはなにか”が見えてくる。まず、日本・中国・台湾の食文化比較を中心に文化人類学を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○
7		○	自然科学概論	20世紀の分子化学の急速な発展はヒトゲノムの解読をもたらし、今、多くの生命現象が分子レベルで説明可能となりつつある。この授業では、まず、生物の身体を構成する大部分の物質の骨格を形成しているC（炭素）の性質を学ぶ中で原子分子の基礎を学習する。次に多くの生命現象の中で、生物によるエネルギーの獲得と、遺伝子を取り上げて、これらの生命現象を、炭水化物の代謝機構と、DNAの構造から来る機能として考察し、進んでいるいろいろな遺伝現象を分子レベルで理解する。	1 後	30	2	○			○			○
8		○	生物と環境	40億年前に地球上に生命が誕生して以来、生物はその成育する環境と関わり合いながら進化し、現在地球上には1000万種を超える生物種が生育していると考えられている。この40億年にわたる生物の進化と絶滅の歴史をたどり、進化を推し進めた原動力と、多種多様性の機構とを環境との関わりの中で探り、多様な生物種の中でのヒトの位置を考える。また、地球規模に広がった人類の活動は様々な形で環境を破壊し、多くの生物種を絶滅に追い込んでいる。これらの環境破壊の現状を、生物と環境との関わり合いの中で学習する。	1 前	30	2	○			○		○	
9		○	統計学	平均、分散、要因分解法の基礎、金利計算といった記述統計学を網羅的に学び、実際にそれぞれ授業で学んだ内容を計算できるようにする。	1 後	30	2	○			○			○



15	○		体育（講義）	身体が動く・身体を動かすということを通して、運動の意味を様々な角度からとらえ意識することは、人間として充実した生活を送るために必要不可欠な行為である。そこで、この授業ではWHO健康の定義をふまえて、人間として心と体の関係を理解しながら基礎体力作りをスポーツの原点である「遊び」から考察する。また、家庭・仲間・地域など私たちを取りまく環境、運動の生活化や食生活などを通し、安全な生活を築く生涯スポーツの理念と実践を身に付けることを学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○		
16	○		体育（実技）	日常生活をactiveに送り、人生を豊かにするために体力を養うことを目的として、学生自身が運動する心地よさや楽しさを十分に味わうことにより、保育現場で子どもたちに運動の楽しさを伝えることができる素地を養う。この授業ではリズムカルな身体作りを中心に基礎的な運動やスポーツ種目を体験する。そして、運動の喜びを深めることにより、生涯にわたってスポーツに親しむ心と態度を養い、スポーツ実技を通して、望ましい社会的態度を育成する。	1 通	45	1			○	○				○
17	○		教育学Ⅱ（保育者論）	教師の仕事や役割、専門性について学んだ後、様々な学校種の現場で働く教師の実践事例を通して、教育者として生きることの意義について考察していく。授業中に小グループでの話し合いやミニレポート作成を行い、主体的に理解を深めることを目指す。	2 後	30	2	○			○				○
18	○		教育学Ⅰ（教育原理・教育経営論）	教育の基本的概念、代表的な教育家の思想、近代教育制度の成立と展開、現代社会における教育課題についてできるだけ対話的な学習活動を取り入れながら学ぶ。現代公教育の経営、学校・学級経営、学校の危機管理、学校づくりと保護者・地域住民、学校間連携、学校評価と学校づくりについて、具体事例を用いながら対話的な学習活動を取り入れながら学ぶ。	1 後	30	2	○			○				○
19	○		保育原理Ⅰ	保育原理は、健やかな子どもの育ちを支えるために必要な保育の意義や理論、制度等について学び、理解することを目的とする。初めに、保育の対象である乳幼児の成長・発達について学ぶ。次に、保育制度のもとに現代社会における保育の必要性を考え、子どもへの愛情を育み、保育の仕事にやりがいを感じ取り組むために、子どもにかかわる人たちがどのように協力・連携したらよいかを協議、グループ討議、発表を行う中で学び、保育観を形成する。	1 前	30	2	○			○			○	

20			○ 保育原理Ⅱ	「保育原理Ⅰ」を基礎に、子どもの最善の利益とは何かをテーマに、保育所保育の実際について学ぶことを目的とする。ビデオ等の視聴覚教材、資料等を使いながら、また、附属園の見学・観察も織り込みながら学生自らが考える主体的な学習の場とする。保育の課題として、望ましい保育の形態、園における育児支援事業について、少子化社会及び少子化対策を巡る様々な施策、幼保一元化問題、外国人の子どもの保育、食育、被虐待児の早期発見と対処、福祉施設における第三者評価事業、保育士の倫理、最終的には子どもの最善の利益を取り上げ、“考える保育者”となることをめざす。	2通	30	2	○			○		○	
21	○		子ども家庭福祉	現代社会の子どもがおかれている環境と子ども家庭福祉の制度や実施体系を理解する。子ども家庭福祉の意義と歴史の変遷について理解する。子どもの育ちを社会的に支える仕組みや制度について、現状と課題について考える。	1後	30	2	○			○			○
22	○		社会福祉	「社会福祉とは何か」について、社会と社会福祉との関わりについて考える。社会福祉の意義と歴史の変遷及び社会福祉における具体的な援助の実践について理解する。子ども家庭支援の視点から制度・政策とその考え方について理解する。	1前	30	2	○			○			○
23	○		社会的養護Ⅰ	社会的養護の理念から歴史の変遷、基本原則を順次理解していく。保育士としての社会的養護とのかかわり方を学び、現場での対応のあり方や保育士の立場で何ができるのかを問いかけながら一緒に考えていく。社会的養護の制度や施策、利用可能な社会的資源などについて、より具体的・実践的に学ぶ機会とする。	1前	30	2	○			○			○
24	○		子ども家庭支援論	生活するうえで基本となる集団である「家族」のウェルビーイングを支え、現代の家族を取り巻く新しい課題に着目しながら、家庭を支援する方法について学ぶことを目的とする。具体的には、①家庭支援の意義と役割 ②家庭生活を取り巻く社会的状況 ③子育て家庭の支援体制、支援施策 ④多様な支援の展開と関係機関との連携等について実習体験を踏まえながら事例を通して学ぶ。	2通	30	2	○			○			○

25	○		保育・教育課程論	保育・教育の目的・目標に向かって、どのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにし、充実した生活が展開できるような全体的な計画を示す保育・教育課程の編成の方法やカリキュラム・マネジメントについて知る。関係法令と幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領をもとに、幼稚園教育の基本、保育所保育の目的・特性を学習し、併せて、乳幼児期に育みたい資質・能力、育てほしい姿について学ぶ。また、保育内容についてはビデオやスライド等の視聴覚教材を利用しながら、環境構成、保育者の援助、展開・評価について学び、乳幼児の充実した楽しい園生活について考えを深める。	1 後	30	2	○	○	○								
26	○		特別支援教育 (障害児保育)	障害についての基本的な知識・理解をもとに、保育・教育の現場で、子どものニーズに応じた適切な支援が行えるよう、具体的な知識や技術を学んでいく。インクルーシブ保育・教育の在り方を模索しながら、講義、ワーク、事例検討などを通じて、よりよい保育実践につながるよう学びを進める。	1 通	60	2	○	○	○								
27	○		教育心理学	教育の過程における心理学的法則や事実を理解し、より効果的な保育を展開するために必要な教育心理学の基本的事項について知識を得ることを目標としている。保育・教育の対象は、0歳から18歳までの各種の施設の児童まで幅広く、また、様々な配慮が必要な児童にも対応できる力を養うことが重要と考える。視聴覚教材を用い、保育に関するニュースや情報、実習や実生活の中で体験したことなども取り上げ、学生が積極的に参加できる授業展開を図る。	1 前	30	2	○	○	○								
28	○		子どもの理解と援助	子どもに対する共感的理解を基本に、子どもの生活や遊び、考える力、仲間との関わり合い、いざこざのような葛藤場面等を取り上げ、行動の意味を理解するための基本的な考え方について学ぶ。観察や記録の方法、保育カンファレンスの実際、個と集団の育ちを保障する保育デザインについてのモデルを提示し理解を深める。定型発達や落ち着いた家庭環境で育った子どもだけでなく、特別な配慮を必要とする子どもについての理解と支援について取り上げ、関係機関との連携や、小学校への移行支援を含む具体的対応を取り上げ、学びを深める。さらには、保護者の子育てを支援する保育者の役割についても事例を通して考察する。	1 後	30	1	○	○	○								
29	○	○	子どもの理解と援助Ⅱ	「子どもの理解と援助」を基礎に、現代社会における子どもの発達と保育の課題として、発達段階や発達の道筋の異なる子どもの心の世界を理解し、グループ討議や発表、課題解決学習等を通して、発達と保育・教育の関りについての理解・考察を深めていく。	2 通	30	2	○	○	○								

30	○		子どもの保健	保育者として、生命の保持と情緒の安定を図る保育における子どもの健康の意味を認識し、保育実践における保健活動の重要性を理解させることを目的とする。子どもの生理的特徴と主な疾病、適切な日常看護及び生活援助を学ぶ。また、生命を尊重し、育む姿勢を学ぶ。具体的には、子どもの健康と保健の意義、疾病とその予防対策、生活の支援、保健行政を理解し、適切な健康観察、健康管理・増進の方法を学ぶ。また、子どもを取り巻く環境と子どもの健康問題との相互関係を知り、今日の課題についても考える。	1 前	30	2	○			○				○
31		○	子どもの保健Ⅲ	子どもの保健で学んだ理論や知識をもとに、児童福祉施設における保健活動や母子保健行政やサービスについても実習体験等を振り返りながら理解を深め、保健医療福祉活動の在り方について学習する。	2 通	30	2	○			○				○
32	○		子どもの食と栄養	子どもの栄養と食生活は生涯にわたる健康と生活の基礎であることや、健全な生活活動は食事を規則的にとることを認識させ、保育者として小児期の適切な食事提供の重要性を認識し、食生活を通じて、生活全般や環境の望ましい姿を理解する。	2 通	60	2		○		○				○
33	○		教育の方法と技術	園における指導は、教育・保育過程に基づき、遊びを中心として、幼児のしたいこと、保育者が望ましいと願うことを一致させながらねらいが達成されるよう行われる保育者の実践的な活動であり、意図的な営みである。幼児が主体的に遊びや課題に取り組む要因について、DVDや実習での体験を通して考察を深める。また、季節や発達段階を踏まえた具体的な教材研究を持ち寄り発表することを通して、望ましい活動、環境構成、導入の方法等の指導技術を身につける。	2 通	30	2	○			○				○
34	○		幼児理解	幼児期は、基本的な生活習慣の自立、言語の習得、自我の確立、身体運動や友達との遊びを好む等、めざましい成長発達をする。また、この幼児期には幼児自らが能動性を発揮し、生活に必要な能力や態度を獲得していくことが大切であると考えられている。人間として生きていく為の基礎を培う時期であることを踏まえながら講義を進める。	1 前	15	1	○			○				○



40	○		幼児と造形表現	様々な課題の実践を通して造形表現の基礎力の養成をはかる。また、他者の個性を認め、主体的、対話的な活動を通して豊かな学びとなるよう、グループワークを設定する。	1後	30	1		○	○	○								
41	○		保育内容（健康）	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養うことを理解する。また、保育の背景にある学問領域としての①心の健康に関すること、②運動的活動に関すること、③健康な生活習慣や安全な生活習慣に関することの3つのねらいから幼児期にふさわしい生きる力の基礎を育てる内容を修得する。食育や生活習慣の形成について具体的な内容をあげ、発達段階に応じた運動遊びでは活動と指導方法について習得し、自然のなかで伸び伸びと体を動かし戸外で遊ぶようにすることを学び考察する。	1後	30	1		○	○	○								
42	○		保育内容（人間関係）	乳幼児期は子どもにとって初めて自分で人間関係をつくり始める時期である。「保育内容（人間関係）」はその過程について学ぶことを目的とする。具体的には胎児期から乳幼児期までの成長・発達について視聴覚教材を活用しながら、保育所保育指針の『発達過程』を基に学習を進める。乳幼児期の発達課題のひとつに、“社会や周囲の大人に対する信頼や愛着を形成する”ことがあげられるが、どのような関わりが愛着を形成するのに重要なかを学ぶ。さらに幼稚園教育要領、保育所保育指針の人間関係のねらい・内容に示されている事柄を学習し、保育者として人とかかわる力を育む望ましい援助について学ぶ。	1後	30	1		○	○	○								
43	○		保育内容（環境）	保育者自身が、子どもにとって最も影響力の大きな環境であることを自覚し、子どもにとって望ましい環境を作っていける基礎力を身につける。子どもの心に耳を澄まし続ける保育者にみずからなっていけるための基礎を培う。身近な環境（動植物・自然・モノや遊具・社会）にかかわり、体験する生活や遊びについても学ぶ。	1後	30	1		○	○	○								
44	○		保育内容（言葉）	言葉はコミュニケーションの手段であるだけでなく、思考や認識という活動の上で必要不可欠なものである。乳幼児期はこの言葉の発達が急速にみられる時期であり、話す・聞くという言語習慣を身につけ、活動を通じて豊かな精神発達を促すことが重要である。ここでは、保育内容「言葉」のねらいと内容を学び、言語活動の発達段階を理解した上でそれぞれに応じた指導方法を、指導案作成および模擬保育を行いながら具体的に考えていく。	1前	30	1		○	○	○								
45	○		保育内容（表現）	子どもの人間的育ちに大切な感性を育てるとともに、感じたこと、考えたことを子どもなりに表現し、楽しむ意欲を養い創造性を培うための、「表現とは何か」「表現する力を育てるとはどういうことか」を考えることを目的とする。本学では、子どもの表現を音楽的側面・身体的側面・造形的側面3つの側面から学び、保育者としての役割と援助について学ぶ。	1通	60	2		○	○	○								

46	○		保育内容総論	<p>子どもの生活は遊びを通して総合的に行われている。領域別に分化された教科の学びの内容を総合的に理解するため、「幼稚園教育要領の仕組みと保育内容」、「保育所保育指針の仕組みと保育内容」を相互補完的に理解できるように授業を行う。さらに五領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」をそれぞれの単元で個別に学んでいる学生が、保育現場ではそれらの各領域を総合的に保育活動に活かしていくための指導計画が立てられるよう指導を行う。現在の社会情勢の複雑さ、価値観の多様化などが保育にもたらす影響は著しいものがあり、その現状を把握しつつ「子どもの育ち」に保育者として関わることのできる資質を養う。</p>	2通	30	1		○	○	○							
47	○		乳児保育Ⅰ	<p>乳児保育の意義・目的について歴史的変遷をたどりながら理解し、現代社会における現状や課題についても学ぶ。さらに三歳未満児の成長発達に応じた生活、遊びの環境についてや、保育者としての援助や関わり配慮の理解を深める。また、職員間の連携・協働、保護者や地域の関係機関との連携について考察し学んでいく。</p>	1前	30	2		○		○	○						
48	○		乳児保育Ⅱ	<p>乳児保育Ⅰの基礎の上に乳児保育の基本として、子どもと保育者との関係性や受容的、応答的な関わりの重要性を学ぶ。また、保育環境の構成や生活、遊びの援助を具体的に学ぶとともに、集団生活の中での子どもの心身の健康・安全と情緒の安定への配慮を理解する。また、乳児保育の計画の実際についても学んでいく。</p>	1後	30	1		○		○	○						
49	○		子どもの健康と安全	<p>子どもの健康増進及び心身の発達を促す環境や保健活動の計画及び評価について学ぶ。実際の保育現場や家庭での育児や看護に必要な技術や保健活動について日頃から子どもに関心を持ち、起こりやすい事故、罹りやすい症状を早期に発見できる知識を身につける。</p>	1後	30	1		○		○	○						
50	○		子育て支援	<p>子どもの最前の利益を考慮した子育て支援のあり方について考えられるようにする。現代社会の地域子育て支援の必要性と支援を考える。保育者・支援者に求められる子育て支援の役割について様々な場面を想定した支援の実践事例から理解を深める。</p>	2通	30	1		○		○	○						
51	○		社会的養護Ⅱ	<p>施設養護や家庭養護の生活特性や実際について理解していく。また、社会的養護における支援計画と記録および自己評価について理解する。社会的養護の専門的技術について、保育の専門性を踏まえながら、相談援助の知識・技術及びソーシャルワークについても理解する。虐待事例などを通して、より具体的・実践的に社会的養護の内容を学ぶ機会とし、併せて今後の社会的養護と家庭支援とのあり方を考える。</p>	2通	30	1		○		○	○						

52			○ 音楽	子どもの音楽に関する成長・発達について学び、発達段階に配慮した音楽的活動を考え、実習で実践する。また、指揮法、器楽に関する知識や技能、コードネームによる伴奏法、編曲方法を学習する。実際にピアノや幼児の扱うことのできる簡易楽器を使い子どもの歌を学生自身でアレンジし合奏する能力を養う。そうすることによって楽譜通りの演奏だけでなく、子どもの実情にあった自由な編曲ができるなど、保育に応用できる授業を展開し、音楽的表現力、実践力を育てる。	2 通	60	2			○	○	○						
53	○		教育実習	幼稚園の役割を理解し、幼児を対象とした保育の方法を身につける実践学習である。子どもとの活動を通して、子どもの発達や遊びに対する理解を深め、幼稚園教育の本質について実践的に学びを深める。見学・観察、参加、指導実習と段階を踏み、子どもを主体とした保育の指導計画及び具体的な展開方法を身につける。また、実習を通して保育者としての自己を発見し、成長させていく大切な機会とする。	2 前	##	4			○	○	○	○					
54	○		教育実習指導	実習前は、幼稚園教育実習の意義と目的を理解し、他の教科との有機的な関連の中で実習が行えるようにする。具体的には、幼稚園の内容や機能を知り、実習記録（実習指導計画・実習日誌）の書き方や、実習に対する心構えや態度を身につけていく。また、期待と意欲を持って実習に取り組めるようにする。実習後は、自らの実習を振り返り、自己評価する。また、他者との協議・報告を通して、保育を省察していく方法や、保育者として向上していくための現時点での自分の課題を明確にしていく。	2 前	30	1			○	○	○	○					
55	○		保育実習 I	(保育所) 保育所の役割を理解し、保育の方法を身につける実践学習である。子どもと生活する中で、子どもの発達や個性を理解し、養護と教育が一体となっている保育所保育の本質について実践的に学びを深める。実習前半は指導保育士の助手として保育に参加し、子どもと触れ合い、保育者の援助を間近で見ることによって実践的に保育を学ぶ。実習の後半は、部分実習・責任実習を行うことにより、子どもたちの興味・発達に即した保育の方法について学び、「保育実習Ⅱ」へとつなげていく。	1 後 2 前	##	4			○	○	○	○					
56	○		保育実習指導 I	実習前は、保育所実習と施設実習のそれぞれの意義と目的を理解し、他の教科との有機的な関連の中で実習が行えるようにする。具体的には、保育所や施設の内容や機能を知り、実習記録（実習指導計画・実習日誌）の書き方や、実習に対する心構えや態度を身に付けていく。また、期待と意欲を持って実習に取り組めるようにする。実習後は、自らの実習を振り返り、自己評価する。また、他者との協議・報告を通して、保育を省察していく方法や、保育者として向上していくための現時点での自分の課題を明確にしていく。	1 後 2 前	60	2			○	○	○	○	○				

57	○	保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅰ（保育所）」の学びを基礎として、他教科の学びを統合させながら、より高い専門的知識・技術を実践する場として実習を行う。特に、指導実習を通して、一人一人の子どもとクラスの特性を理解しながら、指導保育士の助言のもと専門性を高めていく。また、保育所の役割や保育士の責務を学び、子どもを知るといった目的とともに、実習を通して保育者としての自己を発見し、自己を成長させていく大切な機会とする。	2 後	90	2				○		○	○	○
58	○	保育実習指導Ⅱ	「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習指導Ⅰ」での学びを基礎として、発達段階に応じた乳幼児の発達課題、それに即した指導計画の立案、教材の研究等、発表・グループ討議等を通して、保育所保育士としての専門性を高める。また、家庭と地域の生活実態に触れ、子ども家庭福祉ニーズに対しての理解とそれらを具体化する方法についても考察を深める。	2 後	30	1				○		○	○	○
59	○	保育実習Ⅲ	「保育実習Ⅰ（施設）」での学びを基礎として、児童福祉施設の家庭への専門的支援、障害など特別な配慮を要する子どもの援助について直接的に学ぶ。施設の生活を通じて、施設の社会化の現状と課題についても体験的に学ぶ。また、人間理解、社会福祉的人間観を深めることにより、利用者への自立支援方策を考える。	2 後	90	2				○		○	○	○
60	○	保育実習指導Ⅲ	「保育実習Ⅰ（施設）」、保育実習指導Ⅰの学びを基礎に、児童福祉施設その他社会福祉施設の養護を実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。家庭と地域の生活実態にふれ、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力・判断力、子育てを支援するために必要な能力を養うことを目的とする。施設の生活を通じて、施設の社会化の現状と課題についても体験的に学ぶ。また、人間理解、社会福祉的人間観を深めることにより、利用者への自立支援方策を考える。	2 後	30	1				○		○	○	○
合計					64 科目		109 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
（卒業要件）本所に2年以上在学し、次の各号に該当する者につき、本所の教員会にはかり、卒業の認定を行い、これに合格した者に所長が卒業証書を授与する。（1）第11条の第1号に定める単位を修得した者（2）第11条の第2号に定める単位を修得した者（3）第11条の第1号及び第2号に定める単位を修得した者		1学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習・実習		1学期の授業期間	26週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。